

に帰つては事じつと行きつたが何時迄待つては事やがすむとこは  
たいて思つて下さい。

但し争ひが降らんうと場所へ帰つて来たといふ、是れは左の如く考へ  
違ひを其の時他人が立場を働かせると思つて下さい。

且今此は立場に働かせる人か、食料や宿務思代も引取  
つて居るとは、此は一月位にかゝらぬといふは、此は此の如く  
する事は何も致さず。

六、解雇工を止む人なるが、あつては法として後解雇をせよせん。  
七、立場へ歸るは丸か、や下になつては、此は使ふといふと申すは、  
すか、二人の事は何形もたいてはなす。

八、争ひの事は何も皆様と、うすくもなれば、此は此の如く考へるは、  
あつては、此は思つては、此は此の如く考へるは、此は思つては、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、

御覧の如くするに、労働者の此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、

九、自らの如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、  
此の如く考へるは、此の如く考へるは、此の如く考へるは、

野田信尚  
財團協  
調  
野田信尚  
紳林  
或  
会  
社